こんなことが決まりました

第3回大台町議会定例会　9月11日～15日開催

平成29年第3回大台町議会定例会で審議された議案等を報告します。なお、審議された議案で、採決の必要な議案は、全て全会一致で可決されました。

▼議員から提出した議案▲

▼発　議▲

●大台町議会議員の定数を定める条例の一部改正について

議会活性化、議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会では、若い世代や女性が議会に参加できる環境づくりが重要であると考え、議員の定数と報酬について町民の皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえ、議論を重ねてきました。

このたび、同委員会の発議により、次期選挙から議員の定数を2人削減し、11人とする条例の改正案が提出され、全会一致で可決されました。

●「全国森林環境税」の創設に関する意見書

市町村が実施する森林整備等に必要な恒久的な財源に充てるため、全国森林環境税（仮称）の早期導入を求めるもので、国会や関係行政庁に送付されました。

●道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

現在、地方道路の整備には、特別措置法の規定により、平成29年度まで補助率等の嵩上げが講じられていますが、この措置が廃止されると、県や市町村の道路整備の財源が不足するため、措置の継続を求めるもので、国会や関係行政庁に送付されました。

●義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

●教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

●子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

●防災対策の充実を求める意見書

これら4つの教育関係の意見書は、教育関係団体からの請願を受け、議員が発議したもので、国会や関係行政庁に送付されました。

▼町から提出した議案▲

▼報　告▲

●平成28年度健全化判断比率について

地方公共団体の財政状況を示し、早期健全化の必要性を判断するための4つの比率（指標）について報告がありました。いずれか一つが基準以上になると、財政健全化計画を定めなくてはなりませんが、すべて基準を下回っています。

●平成28年度資金不足比率について

公営企業の会計における資金不足の状態を示す比率（指標）について報告がありました。基準以上になると、経営健全化計画を定めなくてはなりません。

生活排水処理事業特別会計では、歳入額が歳出額を上回り、資金不足はなく、経営健全化基準を下回りましたが、簡易水道事業特別会計では基準以上となりました。しかし、その要因は平成29年度から地方公営企業法適用会計となるための打ち切り決算によるものであり、経営健全化計画策定の必要はありません。

●出資法人（第三セクター）の経営状況について

平成28年度における出資法人（第三セクター）の経営状況について、表1のとおり報告がありました。

●教育委員会の事務に関する点検評価報告について

平成28年度における教育委員会の事務の管理や事業の執行状況を自ら点検・評価を行い、報告がありました。

▼認　定▲

●平成28年度　各会計決算の認定について

各会計の決算の認定について説明がありました。その概要は表2のとおりです。

内容の審査については、議会の総務教育民生常任委員会に付託され、今後、産業建設常任委員会と合同で、細部にわたり審査を行います。

決算について詳しいことは、来年1月号でお知らせします。

▼議　案▲

●小型動力ポンプ（B-3級）付軽積載車売買契約の締結について

消防団に配備している小型動力ポンプを積載した軽自動車のうち、概ね20年を経過した積載車を計画的に更新するものです。購入金額は、2台で約933万円です。

（予定価格が700万円以上の備品を購入する場合、条例により契約をする前に議会の議決が必要なことから議案が審議されました。）

●大台町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議員報酬の改定について、議会から町長に検討の依頼があり、大台町特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえ議案が提出され、次期選挙から表3のとおりとすることを決定しました。

なお、答申には「町民の声を町政に反映させるため、より活発な議論と活動を期待し、報酬の引き上げに賛成するものであり、議会議員には重く受け止めていただきたい。」との意見が付されています。

●平成29年度大台町一般会計補正予算（第4号）

補正予算の主なものは、歳入では、前年度決算による繰越金や国から交付される地方交付税、また、固定資産税額が当初の見込みより多くなったことにより、財政調整基金（預金）からの繰り入れを約1億6719万円減額し、約2億3740万円としました。

歳出では、集会施設等整備補助金、墓地整備事業補助金、台風5号による農地農業用施設修繕費、ネットワーク用備品の更新費用を計上し、ふるさと納税寄付金と返礼品代を見直しました。

総額で約4949万円を追加しました。

●平成29年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正予算の主なものは、歳入では、前年度決算による繰越金額の確定、歳出では、今後必要と見込まれる保険給付費の増額や国保事業の都道府県化に伴う保険税の激変緩和措置の財源となる基金積立金1億円を計上しました。

総額で約1億3508万円を追加しました。

●平成29年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

歳入では、前年度決算による繰越金額の確定により約1万円を追加し、歳出では消耗品費を